

災害が予想される場合の児童の登下校について

平成29年度 海南市立巽小学校

午前7時00分現在、**海南市** に、特別警報・警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)が発表されている場合、児童は必ず、家で待機させてください。

※「和歌山県北部または紀北」と発表されていても海南市に発表されていない場合もあります。必ず、NHKテレビ(テロップ)で確認してください。

1. 午前6時00分の時点で上記の特別警報・警報が発表中の場合、給食はありません。
2. 午前8時30分までに(8時30分を含む)解除された場合、午前中の授業を行いますので登校させてください。
(この場合、給食がないので、授業終了後、12時頃に下校します。)
3. 午前8時30分を過ぎて午前11時00分までに(11時を含む)解除された場合、昼食をすませて午後1時30分までに登校させてください。
4. 午前11時まで特別警報・警報が解除されない場合は臨時休業とします。
5. 登校前に震度5弱以上の地震が発生し、危険が予測される場合には登校を見合わせ、自宅で待機してください。
6. 登校途中に危険がある場合は、上記2、3にかかわらず登校を見合わせてください。
(その時は学校への連絡を必ずお願いします。)
7. 前夜から、特別警報・警報発表の場合は、朝のテレビやラジオのニュースで確かめてください。(深夜、早朝に解除される場合もあります)
8. 授業時に前記の特別警報・警報が発表された場合は、学校で待機させ、様子を見て状況に応じ、引率し、集団下校します。
9. 緊急に予定より早く帰宅する場合など、対応をご家庭で話し合っておいてください。

※ 特別警報・警報発表時は、諸連絡のために電話が必要になることが多くなりますので、個人的な問い合わせはできるだけご遠慮ください。

このプリントは、見やすい所にはっておいてください。